



那珂川市ワンヘルス推進宣言

新型コロナウイルス感染症をはじめとする人獣共通感染症は、人口増加や森林開発、農地化等の土地利用の変化など、人による地球の生態系に影響を及ぼす行為が繰り返され、気候変動の一因になったことから、人と動物との生存領域が変化し、動物の感染症に対する抵抗力を保有しない人にも感染するようになったとされています。

このような状況を予防するため、「人と動物の健康と環境の健全性は一つのもの」と捉える「ワンヘルス」の理念が世界中で広がっています。

福岡県では、全国に先駆けて「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を制定し、人と動物の健康及び環境の健全性を一体的に守るため、6つの基本方針や行動計画が策定されました。

那珂川市は、名前のとおり那珂川が市の中央を南北に貫流し、北部の市街地と南部の自然豊かな環境が近接するバランスの取れたまちです。本市の豊かな自然は、次の世代にも引き継いでいかなければならない大切な財産です。

これらのことを踏まえ、本市は、人と動物の健康及び環境の健全性を一体的に守るワンヘルスの理念の重要性を認識し、下記の事項に取り組み、ワンヘルスを推進することをここに宣言します。

記

1. ワンヘルス実践の基本方針を具体化する「福岡県ワンヘルス推進行動計画」に連携・協力すると共に、ワンヘルス実践施策を推進します。
2. 市民へのワンヘルスの周知に努め、理解の促進を図り、その実践活動に対し、必要な支援を行います。

令和7年9月26日

那珂川市長 武末茂喜

福岡県では、令和2(2020)年12月に全国で初めてとなる「福岡県ワンヘルス推進基本条例」が制定されました。この条例第11条に基づく「福岡県ワンヘルス推進行動計画」において、目指す姿と6つの基本方針及び行動計画からなる7つの柱、市町村の役割が設定されています。

○福岡県ワンヘルス推進行動計画の目指す姿

次世代につなぐ人と動物の健康及び健全な環境が調和した社会

○ワンヘルスに関する具体的な取り組み

取組の7つの柱	取組内容	担当課
①人獣共通感染症対策	・感染症に関する正しい知識の普及を図ります。	健康課
	・狂犬病予防のため、犬の登録や予防接種の徹底を呼びかけます。	環境課
②薬剤耐性菌対策	・薬の適切な使用方法等の周知啓発を図ります。	健康課
③環境保護	・市民や自然環境観察員と連携した定期的な自然環境調査を実施し、市内の生態系の状況を把握します。	環境課
	・ホームページ等で外来生物や外来生物への対処方法を提供し啓発を図ります。	環境課
	・広報やホームページ、イベント等において省エネルギーに関する情報発信を行い、意識啓発を図ります。	環境課
	・市民に対し、建物の断熱化の促進に向けた情報提供を行います。	都市計画課 環境課
	・市の事務事業により排出される温室効果ガスを削減するため、ハード・ソフト両面からの対策を進めます。	環境課 行政経営課
	・公共施設におけるエネルギー使用量等を調査し、削減に努めます。	環境課
	・環境経営システムであるエコアクション21(EA21)の認証取得を促進するために、情報提供を行います。	環境課
	・公用車への電気自動車の導入を検討するとともに、電気自動車の充電スタンドを設置します。	環境課 行政経営課
	・燃費の良い運転(エコドライブ)について啓発を行います。	環境課
	・日常的な移動について、マイカー利用から公共交通機関の活用にシフトするよう啓発を行います。	都市計画課
	・歩行者・自転車の通行環境を改善し、徒歩や自転車による移動を促進します。	建設課
	・シェアサイクルやシェアスクーター等のマイクロモビリティの普及を促進します。	環境課 地域振興課
	・太陽光発電や蓄電池に関する情報提供や補助の推進等により、事業所や市民による建築物への太陽光発電や蓄電池等の導入を促進します。	環境課 関係課

○ワンヘルスに関する具体的な取り組み

取組の7つの柱	取組内容	担当課
③環境保護	・公共施設等の管理者に対し、太陽光発電設備と蓄電池等を組み合わせた設備の導入や、再生可能エネルギー由来電力への切り替え等について情報提供を行います。	環境課 行政経営課
	・太陽光、太陽熱、バイオマス等に関する情報発信や支援制度等の普及啓発を通じて、多様な再生可能エネルギーの導入を促進します。	環境課
	・可燃ごみの減量のため、製品プラスチックの分別収集について検討を行います。	環境課
	・森林の多面的機能を長期的に機能させるため、森林環境税等を活用した間伐や侵入する竹林対策を進めます。	農林課
	・公共事業において市産材の利用を促進します。	農林課
	・法や条例等に基づき、森林や農地の乱開発の防止に努めるとともに、林地パトロールを強化します。	農林課 環境課 都市計画課
	・公共施設等へのクールスポットの設置や、熱中症対策について周知等を行います。	健康課 行政経営課
	・法や条例等に基づき、福岡県と連携して工場・事業場への指導を行います。	環境課
	・定期的な環境調査を実施し、結果を適宜公表します。また、健康被害等が想定される場合には、速やかに注意喚起等の情報発信を行います。	環境課
④人と動物の共生 社会づくり	・法や条例等による規制のない苦情については、指導等により低減を図ります。	環境課
	・野良猫の過剰繁殖を減らすため、地域猫(さくらねこ)活動に取り組みます。	環境課
⑤健康づくり	・有害鳥獣の生態を知り、えさ場とならない環境づくり、追い払いなど、地域との連携による被害防除に取り組みます。	農林課
	・環境フェアや自然観察会など環境に関するイベントを行います。	環境課
⑥環境と人と動物 のより良い環境 づくり	・自然や生きものとふれあうイベントを開催し、自然への接し方や楽しみ方を啓発します。	こども応援課 環境課
	・ホームページ等で食品ロスを減らす工夫を紹介し。意識啓発を実施します。	環境課
⑦ワンヘルスの実 践の基盤整備	・市民農園の利用促進を図り、農業体験を通じて、地産地消の意識を醸成します。	農林課
	・関係機関と連携し、ワンヘルスの取り組みを推進するとともに、地域への周知啓発を行います。	環境課 健康課 農林課
	・ワンヘルス教育の実施	学校教育課 教育指導室